

宇和島市電子地域ポイント事務局運営業務仕様書

1 名称

宇和島市電子地域ポイント事務局運営業務

2 業務の目的

少子高齢化の進展により地域活力の低下が懸念される中、デジタル技術を活用した効果的な取り組みが求められている。本市においても地域社会や行政におけるデジタル活用を積極的に推進する中、令和5年10月から電子地域ポイントアプリの運用を開始した。

当該アプリを活用し、地域団体とも連携して市民等の健康づくりや環境活動、安全・安心な地域づくりなど様々な活動に対してポイントを付与することで市民等の活動を促進するとともに、施策の推進や地域経済の循環に寄与することで、地域の課題解決や活性化を図ることを本業務の目的とする。

なお、運営に当たっては、持続可能で誰にとってもプラスになることを方針とする。

3 定義

本仕様書で使用する用語の定義は、以下の各号に定めるところによる。

(1) ポイントアプリ

市が指定する電子地域ポイントアプリ（※）をいう。

（※）指定アプリ…フェリカポケットマーケティング株式会社が提供する「RSA（リージョナルスーパーアプリ）」

(2) 管理システム

市が指定する電子地域ポイントの管理システム（※）をいう。

（※）指定システム…フェリカポケットマーケティング株式会社が提供する「RSA（リージョナルスーパーアプリ）管理システム」

(3) アプリ事業者

ポイントアプリ及び管理システムを提供する事業者（※）をいう。

（※）指定事業者…フェリカポケットマーケティング株式会社

(4) 利用者

自身のスマートフォン等にインストールしたポイントアプリを利用する者をいう。なお、令和8年1月1日における利用者数は約11,000人である。

(5) 加盟店

ポイントアプリ上のポイント数（1ポイント=1円）に応じ、利用者に対して商品やサービスの提供を行う店舗、事業所等のことをいう。なお、令和8年1月1日における加盟店数は266店舗である。

(6) 紙クーポン

利用者が、ポイントアプリによるキャッシュレス決済に対応していない加盟店において、商品やサービスの提供を受けることができるポイント数を表記した紙媒体のクーポン（500円相当）のことをいう。

(7) 紙クーポン交換所

アプリポイントを、紙クーポンに交換する窓口のことをいう。市内 5カ所以上（宇和島市役所本庁、吉田支所、三間支所、津島支所及び道の駅うわじまきさいや広場等）に設置する。

(8) 専用ホームページ

宇和島市電子地域ポイントの情報を掲載している専用のホームページのことをいう。

※URL…<https://www.rucpoint.jp/>

(9) ポイント支援

利用者が、自身の所持するポイントを寄付することをいう。なお、ポイント支援先は、市がポイントアプリに地域団体等（NPO団体やボランティア団体等）を登録する。

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

(1) ポイント流通の管理 ※下記運用イメージ参照

①受託者は、加盟店で使用されたポイント及び紙クーポンに相当する額について、原則毎月2回、市に請求の上、受託者が管理する口座に受け入れること。なお、令和8年度において市が利用者に付与するポイント数は約2,400万ポイントを予定している。

②受託者は、利用期限の異なる2種類の紙クーポン（内訳：利用期限が令和9年度末のものが10,000枚、利用期限が令和10年度末のものが15,000枚）を、それぞれ市が指定する期限までに発行し、過不足がないよう紙クーポン交換所における流通を管理すること。

③受託者は、加盟店で使用されたポイント及び紙クーポンに相当する額について、加盟店が指定する口座に、別途定める日（原則毎月1日及び16日）に振り込むこと。

振り込み完了後には、振込先加盟店、振込先口座、振込金額が確認できる資料等を添付して、市に報告すること。

なお、加盟店で使用された紙クーポンに相当する額については、市から受託者に別途連絡する。

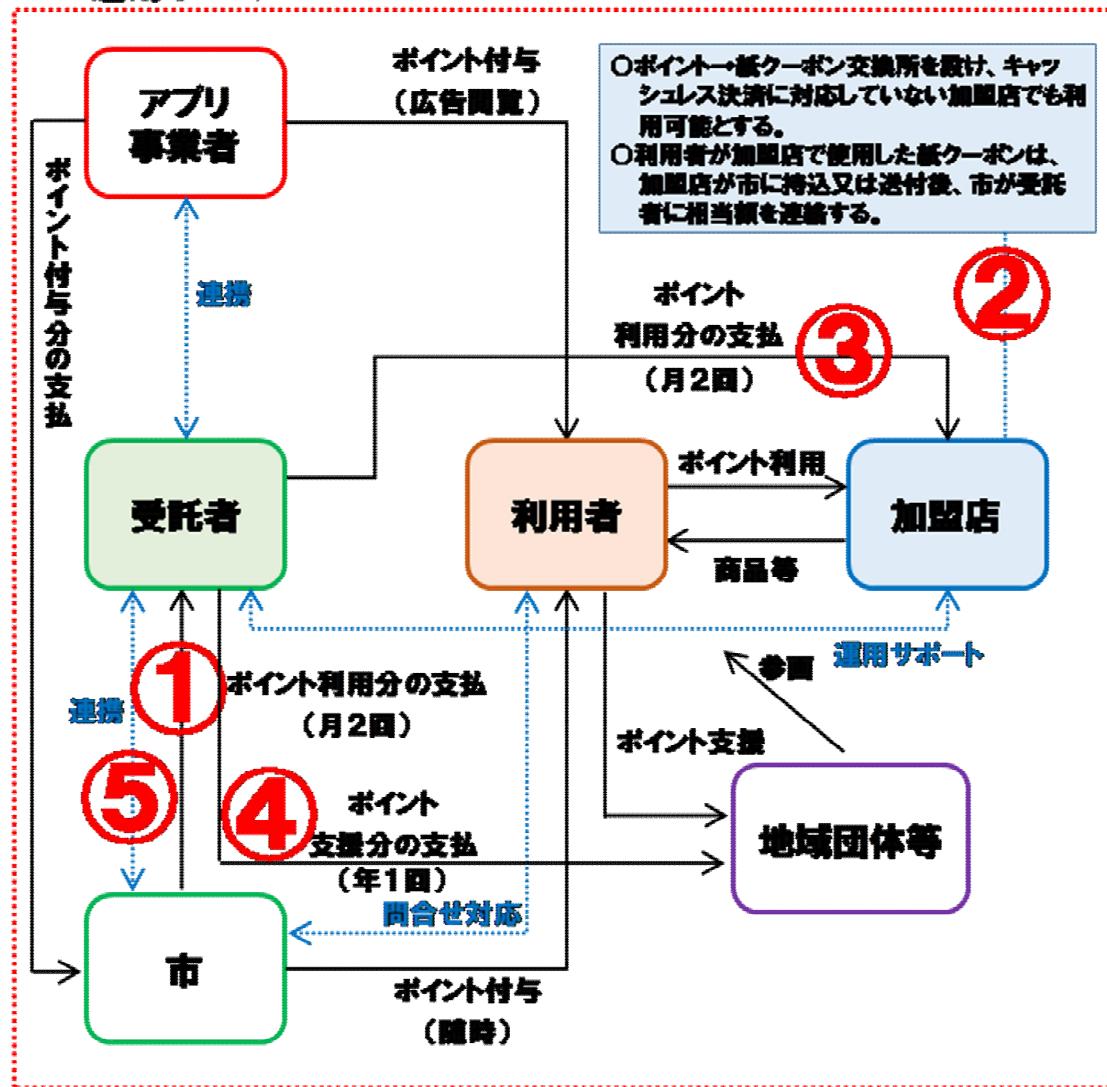
④受託者は、地域団体等へのポイント支援に相当する額について、地域団体等が指定する口座に、別途定める日（原則年1回）に振り込むこと。

振り込み完了後には、振込先地域団体等、振込先口座、振込金額が確認できる資料等を添付して、市に報告すること。

なお、ポイント支援に相当する額について、原則年1回、市に請求の上、受託者が管理する口座に受け入れること。

⑤受託者は、管理システムを利用し、利用者が加盟店で使用したポイント数及び地域団体等にポイント支援したポイント数並びに紙クーポンの交付枚数等、ポイントの流通状況を管理し、原則毎月1回、市に報告すること。

※運用イメージ



(2) 加盟店の支援

- ①受託者は、加盟店からの申請を受け付け、管理システムに登録を行うこと。
- ②受託者は、加盟店であることを掲示する店頭用シール及び二次元バーコード用の三角POPを用意し、加盟店に送付すること。
- ③受託者は、加盟店が自身の店舗情報を入力・編集できるよう加盟店用のアカウントを作成し、加盟店に付与すること。
- ④受託者は、加盟店が入力・編集した店舗情報について、ポイントアプリ上の利便性等を高めるため、管理システム上でカテゴリ等の登録・変更を適宜行うこと。
- ⑤受託者は、ポイントアプリやポイントの流通等に関する加盟店からの問合せに、電話及びメールにて対応すること。
- ⑥受託者は、専用ホームページに掲載するために必要な加盟店の情報を、月1回、市が定めるデータに加工し提供すること。
- ⑦受託者は、市と連携し、加盟店でのキャッシュレス決済の利用促進に努めること。また、受託者は、加盟店がキャッシュレス決済を行うために必要な二次元バーコードを発行し、加盟店へ送付すること。
- ⑧受託者は、市と連携し、新たな加盟店の開拓に努めること。

(3) 紙クーポン交換所の支援

- ①受託者は、設置された紙クーポン交換所を管理システムへ登録すること。
- ②受託者は、紙クーポンの在庫管理に必要な管理表等、紙クーポンの流通管理に必要なものを用意し、紙クーポン交換所に送付すること。
- ③受託者は、紙クーポン交換所から報告を受ける体制を構築し、紙クーポン交換所に報告方法を周知すること。
- ④受託者は、アプリポイントを紙クーポンに交換するために必要な二次元バーコードを発行し、紙クーポン交換所へ送付すること。
- ⑤受託者は、ポイントアプリ、紙クーポンの流通等に関する紙クーポン交換所からの問合せに対応すること。
- ⑥受託者は、専用ホームページに掲載するために必要な紙クーポン交換所の情報を、市が定めるデータに加工し提供すること。
- ⑦受託者は、受託者の事業所等に紙クーポン交換所を市内に1箇所以上設置するよう努めること。

(4) 情報配信の運用

- ①受託者は、加盟店がポイントアプリを活用して行うクーポン配信について、加盟店からの申請を受け付け、市が示す基準に基づき確認の上、適宜クーポン配信を行うこと。なお、クーポン配信の可否の判断が困難な場合は、市と協議を行うこと。
- ②①のクーポン配信以外の情報については、市が配信を行う。

(5) その他

- ①受託者は、市と連携し、本事業の周知・普及に努めること。
- ②受託者は、市と連携し、利用者や加盟店からの意見等を把握・分析するなど、サービスの向上に努めること。
- ③受託者は、ポイントアプリに新たな機能が追加された場合に市と連携して活用を検討するなど、地域活性化に繋がる取り組みについて柔軟に対応すること。

6 再委託

- ①受託者は、事前に書面による市の承諾を得ることなく、本業務の全部又は一部を第三者（受託者が委託者にあらかじめ書面にて報告した協力連携事業者を除く。）に委託し、又は請け負わせてはならない。
- ②受託者は、再委託の相手方（協力連携事業者を含む。以下同じ。）が行った作業について全責任を負うものとする。
- ③受託者は、再委託の相手方に対して、定期的又は必要に応じて、作業の進捗状況及び情報セキュリティ対策の履行状況について報告を行わせるなど、適正な履行の確保に努めるものとする。
- ④受託者は、市が承認した再委託の内容について変更しようとするときは、変更する事項及び理由等について記載した申請書を提出し、市の承認を得るものとする。

7 守秘義務

受託者及び再委託の相手方は、個人情報等の業務上知り得た情報（公知の情報を除く。）を、本業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。また、業務完了後についても同様の扱いとする。

8 個人情報の保護

受託者は、本業務を通じて取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、宇和島市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第28号）及びその他関係法令等並びに別紙の個人情報の取扱いに関する特記仕様書に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。

9 留意事項

- ①受託者は、関係法規を順守し、法令の趣旨に沿って業務を実施すること。
- ②受託者は、業務の実施に当たっては、市と緊密に連携を取り、迅速かつ効率的に遂行するよう努めること。
- ③受託者は、項目5（1）③の加盟店及び④の地域団体等への振込に係る手数料を除き、業務の実施に必要な経費を負担すること。なお、当該振込手数料は受託者が立て替えるものとし、実績に応じて市が受託者に別途支払いを行う。
- ④その他、本仕様書の記載事項に追加、削除、変更等が生じた場合は、双方が速やかにこれを協議し決定する。